

会 議 録

1 会 議 名

平成 22 年度 第 2 回 天水地域協議会

2 開催日時

平成 22 年 6 月 1 日 (火) 午後 3 時から

3 開催場所

天水総合支所 3階会議室

4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委 員： 池田彰孝、中山一久、小田昭子、田中正司、池田武、岩見利美、上山隆幸
右田文昭、福田雅文、平野幸人、村上通、楠本砂恵、中村亘、平井百合

事務局： 長谷川天水総合支所長、村上総務振興課長、齊藤総務振興係長、平尾総務振興課参事

〈欠席者〉

委 員： 坂井リカ

5 会議内容(公開)

議 事

(1) 玉名21の星事業 まちづくり活動計画の審査について(諮問)

①小天東校区 上古閑宝さがし委員会

(2) 郷〇市の現状について(天水町農産物直売所協議会)

(3) 第1回地域協議会配布資料(H22年 玉名市の主な事業)についての協議

(4) その他

6 議事の概略・協議結果

(1) 玉名21の星事業 まちづくり活動計画の審査について(諮問)

地域振興課より玉名21の星事業の概要及び各校区まちづくり委員会の
申請内容についての説明後、質疑応答。適正と認められる。

(2) 郷〇市の現状について(天水町農産物直売所協議会)協議

(3) 第1回地域協議会配布資料(H22年 玉名市の主な事業)についての協議

(4) その他

7 会議資料

(1) 会議次第

- (2) 玉名21の星事業について(地域振興課より)
- (3) 玉名21の星事業助成金交付申請書(上古閑宝さがし委員会)
- (4) 「てんすい郷〇市」の資料(天水農産物直売所協議会)

8 傍聴者の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(副会長)

みなさん、こんにちは。

ただいまより、平成22年度第2回の天水地域協議会を開会いたします。

(会長)

改めまして、こんにちは。本年度第2回目の地域協議会を開催しましたところ、本当にお忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。合併して5年目にはいりまして、なかなか議題もそうあるものではございませんで、年に2回ないしは3回ぐらいしか協議会ができなかったわけですが、今回は玉名市の一般会計の予算の資料を第1回目の時にいただいておりますので、今回はいろいろ協議、質問等あるとおもいますので最後までよろしく願います。

(事務局)

それでは、玉名市地域自治区の設置等に関する条例第12条第3項により、会長が議長となることとなっておりますので、これより先は会長に議事の進行をお願いいたします。

(会長)

それでは、まず議事に入ります前に、議事録署名人を指名いたします。今回は中山委員と右田委員をお願いいたします。それでは、早速議事に入ります。1番目の玉名21の星事業 まちづくり活動計画の審査について、地域振興課の方から説明をお願いします。

【地域振興課、浦野より、玉名21の星事業について説明】

(会長)

ただ今、玉名21星事業について詳しく説明がございましたが、これに対してご質問がございましたらお願いします。

【 問 】

(会長)

岱明、横島、各地域いろんな事業を通して良い結果がでているんですか。

(地域振興課)

そうですね、やはりこの事業を通して地域住民の交流はうまれておりますし、地域に対する愛着もこの事業を通して強くなっているという風に感じています。

(委員)

質問ではないのですが、表にでてこない玉水校区の事業の結果についてですが、尾田川の上流にはもう 10 何年間EMだんご菌をまいてまして、この玉水校区づくりで 3 年間 5,000 個～6,000 個を上流、中流に投げ込んできたんですけど、去年の米は全国的に 2 等米が非常に多かったそうですが、尾田川の水を使った水田は 1 等米が非常に多かったそうです。受益者の方がそう言われましたので、まだ緻密に実証しないといけないんでしょうが、ひょっとするとEMダングの効果かなと思います。見た目の祭りだけでなく、調べなければいけないけれど、見えない部分でも効果がある事を知ってほしい。

(委員)

すごく長い事業なので、続けていくことに関して大変だと言う声をよく聞くことがあるんです、どんな風な人選をされてきたのか、教えてください。

(地域振興課)

合併後、この事業をするにあたって、初めに区長会等に説明をしております。そして区長さんを中心に声掛けをしていただいております。こちらからどの方をお願いしますということとはしてないんです。人選というのは、あくまでも主体的に参加していただくというスタンスですので、区長さん達がどのような形でお願いされたのかは分からないんですけれど。

(委員)

それは、校區別にそれぞれされているんですか。

(地域振興課)

はい、それぞれで取り組んでいただいております。

(委員)

人数は決まっているんですか。

(地域振興課)

いえ、決まってないです。何人以上でお願いしますということはないです。

(委員)

では、それぞれ別なんですね。

(地域振興課)

そうですね。

(委員)

いいですか。この21の星事業の継続はいつまでですか。

(地域振興課)

今のところ予定では、25年度まではこの助成をしていこうという事です。

(委員)

助成が25年でしょう。事業自体は。

(地域振興課)

当然継続していただくのは、ずっと継続していただきたいというところで、あくまでも助成が、というところになりますね期間があるのは。

(委員)

25年以降最高というか、そう言った考えですか。助成については。

(地域振興課)

そうですね、今の段階ではどうしようという考えはないですけども、当初はですね21年度までの4年間という事業期間にしておりましたが、まだ自立して助成金に頼らずに自己資金だけでやっていける、そこまでの段階にはいっていないので、まちづくり委員会の方も引き続き市からの助成をお願いしたいという意見がありましたので、また、この4年間延長しましてその間に徐々に自己資金を生み出していったり、少しでも自立していただけるような、そういった仕組みであったり、体制を造っていただきたいというところで、この4年間延長したんですけれども、それ以降については、何とも言えない。

(会長)

助成がなくなったら、この事業は無くなるんじゃないのか。今も無理しているように感じるが。

(地域振興課)

市としましては、そうならないようにそれまでの間にまちづくり委員会で校区が取り組める環境づくりを支援していきたいとは思うんですけれど。

(会長)

これは、岱明のある地区だったんですが、花いっぱい運動をしたそうなんですが、花より草が先にのび、なかなか手入れが難しいという事もあった。この事業を続けていくのは大変という意見もある。

(委員)

事業の期間が長いから会員の人でも退屈している人も多いと思う。助成金がなくなると自然消滅するような状態になりはしないか、という気持ちが強くはないかと思う。今うちの地区で草枕の里づくりという小さいネーミングで、鏡ヶ池というのがあるんですけど、その池に7班でわさび栽培をしようとするところなんです。もう一つは大きいと言うか以前からホテルの里づくりということで、あの場所は記念碑があるんですけど、去年からうちの班で30軒ほどありますが、40人ほど集まって、ホテル祭りをしました。以前は100人ほど集まり行われていたそうです。最近ホテルが若干少なくなってきましたので、それを復元しようというような形でやっていますが、みなさん楽しんで作業も来てもらっているし、目的はホテル祭りという楽しいメインがあるから参加されているんじゃないかと思えます。祭りの経費については会費制にしております。こういう風なものも、小さい地区でも何かを一つ取り上

げてすれば非常によくなるんじゃないかと思います。

また、観光についてもプラスになるんじゃないかと思う。誰かリーダーがいないとできないですよ。人を集める力がないと集まらない。一人ではどうにもならない。21の星事業に関してもリーダーがいて人集めが出来ないとだめだろうと思う。助成が終わったら、自然消滅が当然の状態ではないかと思う。いかに継続していくかが、市は大変だと思いますが努力してください。

(地域振興課)

そうですね。なかなか現実的には先ほど自己資金というお話がありましたけれど現実の活動のなかで、自己資金を生み出すというのはなかなか難しいことだとも思います。ただ継続していく為にはお金は必要だと思います。ただ池田様がお話いただいたように、楽しみながらされていくのが継続していく秘訣ではないかと思います。私も地元の校区の町づくりの委員会にはいっていますが、うちの場合はまちづくり委員会が支館の中に位置づけられていて、各一軒一軒から200円の負担金ではないが補助をいただいて運営している部分がございます。自己資金を生むためにはいろんな方法があるとも思います。市としましては今こういった活動をしていることによって将来に渡って地域での大きな活動ではなく小さな活動であっても地域コミュニティを形成していく為にも何らかの形で続けていただければと思っております。現実おっしゃることは十分市の方も認識はしております。市の方も今の所25年度までの助成と言う事ですけれど今後の活動の経過次第では、また当然再考することも考えられると思われませんが、今の時点ではなかなか言えないが、市としては続けていっていただきたいという思いは、持っております。

(委員)

よその事を聞いていいですか。梅林のホテルの会に呼ばれて行ったんですが、小学生参加できちんと発表して、これも21の星事業ですか。

(地域振興課)

そうですね。梅林はホテルの里事業として取り組んでおられます。

(委員)

これはいいなと思ったんですね。21の星事業が、子どものときから自然の大切さを学んでいると思った。

(地域振興課)

地元の子どもたちを巻き込みながら取り組んでいただくことで子どもたちが地域に愛着をもつていただけますし、自然と活動に参加していけるような意識というかそういった気持ちを助成できればと思います。

————— しばし雑談 —————

(委員)

多分この中にいろんな事業の取り組みを書いてあると思いますが、一番難しいのは続けることと資金の問題だったと思うんですが、この事業をされた21校区の年間の中で、ここ

は資金を生み出すような活動になってきつつあるとか、そういった事例があれば各校区の方たちに、報告するような場など、あっているんですか。

(地域振興課)

昨年度も3月に研修交流会というのをやっているんですけど、その中で全てではないんですけど、いくつかの校区に事例発表というような形で取り組んでいる内容を発表していただいております。その後に懇親会、交流会等をして、いろんな話をさせていただけるという場は設けております。また、おっしゃったように、こういう風な形で取り組んでいるという校区もありますといった情報は今後提供していきまして、自己資金を生み出す一助となるように事務局としてもしていきたいと思っております。

(委員)

小天東の場合、自己資金で資源回収とかで上がっているんですけど。

(地域振興課)

そういった計画をたてている所もありますし、たとえば大野校区では、ひまわり油をつくられて、それを販売して自己資金に、まだ全てをまかなえる額ではないんですけど、少しずつそういう形で自己資金を見い出すということに取り組んでいる所もあります。

(委員)

小天校区は、当初から継続するためには、やはり金が必要だということで、金を生む環境等合わせて、金を生む事業を考えて今やっています。実際的に今まであまり多くの菜の花栽培ができていなかったのも、多くの収入はありませんけれど、今年度から10万以上の収入はあると思っております。年々増やすことによって、当然多くの収入を得ることができると考えて、継続を考える上でのひとつの環境に取り組んだ、また先ほどありましたように小学校、中学校の体験学習と環境学習もやっております。そういうことも行い、区長さんたちの協力も得ながら、今後は老人会の協力も得ながらも、もう少し菜の花の栽培、耕作放棄地を利用した栽培等を増やしていきたいという考えも持っている。当然資金として将来的には多く金額を得てから継続していきたいと考えております。玉名市の会議のときも資金を生み出す所は2〜3しかなかったと思っておりますが、そのうち小天もそういう風な考えでやっていますので継続が十分出来るんじゃないかと考えております。

(会長)

他にありませんか。それでは小天東校区の上古閑宝さがし委員会の説明をおねがいします。

【小天東校区 上古閑宝さがし委員会 平井より説明】

(会長)

ただ今、上古閑宝さがし委員会から、現在の活動内容について説明がありましたが、これについて、皆様からのご質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

(委員)

うちの玉水校区を見て、お伺いするんですけど3年間やりまして、3年目は会議は年金族になってしまいました。若い40代、50代が連絡してもハガキを何回出してもなかなか難しく、小天東校区はどのような出席状況か。もう一つはなかなか考えてあると思ったのは、予算書の助成の30万のうち自己資金が7万5千円で、先進地視察に7万円組んであるが、これだと会員さんも金を出して良いかなと思う、頭の良い自己資金の使い方だと感心している。

(委員)

東校区もあまり変わらない状況ですが、大切な会議があるじゃないですか、その時は通知文から、大切な会議だと感じてくれ、本人から今度は参加した方がいいんでしょうと連絡があり、来てもらってます。あまり負担にならないようにしています。イベントの時は若手の委員さんたちも心がけ、その前後には来てくれています。また、去年から小学校のPTA役員の方々にもウォーキング祭になったので協力をお願いした。一番多いときは、区長、三役、PTA役員、新旧いらっしゃったので50人ぐらいが協力していただきました。いつもは役員の10人ぐらいですが、イベント等必要なときは来て頂いてもらっています。

(委員)

ウォーキング大会はいつ開催され、参加人数はどれくらいですか。

(委員)

去年だけがお昼よりウォーキング祭りをしたんですが、200人弱ぐらいの参加人数で、3月の最後の土曜日にしました。

(委員)

せっかくみかんがあるんだから、みかんの花が咲く時期か収穫時期がいいと思うんですが。

(委員)

ミステリーウォークが5月3日にみかんの花にあわせてあるので、天水町民の人達はみかんの花の香りは知っているので、町外の方は喜ばれます。みかんの収穫時期はほとんどがみかん農家なので、なかなかスタッフが揃わない。ナイトウォーキングの時も満月の時とかみかんの花の頃に計画をした事があります。

(委員)

知らない人はみかんの花は、いい香りと喜ばれる。

(委員)

そうなんですよ、5月3日はみかんの花と、晩柑があるので、みんなが関心をもっていた。その時に食べてもらい、その後宅配等に出来たんじゃないかと言う、話もできました。

(委員)

町外からはどれくらいの参加があったんですか。

(委員)

ウォーキング祭りでしょか。ウォーキング祭りはほとんど校区の人だけでした。

(委員)

対象が。

(委員)

いや、一応、広報とか、広報誌に載せるんですが。

(委員)

200 人来たというのは、校区の人ですか。

(委員)

そうですね。それと天水町の人、天水町外の人ほとんどいなかったと思います。

(委員)

さっきのミステリーウォークですか、夜はみかんの花の香りがすごくしますもんね。

(委員)

そうなんですよ、それでミステリーウォークとつけたと思います。

(委員)

これを利用して、市内等に宣伝して資金にすればいいんじゃないか。お金を出してでも来るんじゃないんですか。

(委員)

今、ウォーキングがブームになってる、歩く人達は県外等あちこち行ってらっしゃるので、2年開催したんですけれど2回とも違うメンバーがきてウォーキングがブームなんだと実感しました。

(委員)

せっかく良い景観があるのもったいないと思う。もっとPRしたらと思う。

(委員)

そうなんですよ、一度ラジオとか広報誌にも載せてもらって、玉名市の方からも大分問い合わせがあったんですが、雨でですね、参加者が少なかったですね。

————— しばし雑談 —————

(会長)

いいですか。先進地視察研修が活動の中に入ってますよね。ウォーキングとかしているところがあるのかな。

(委員)

今は、あちこちであってるんですよ、ミステリーウォークに参加された方の話によると、島原の方に行って来たとか、阿蘇も盛大にあっているし、菜の花とか、天水は 100 人、200 人程度ですが、そういう所は、何千人単位で参加されているそうです。

(会長)

菜の花ウォーキングなどは、TVでもでていますよね、年数を重ねたから参加者が多いわけではないんですよ。範囲が広いから参加者も多いのかな。

(委員)

相当PR費がかかっていると思いますよ。ラジオ、新聞、TV等で、すればですね。広報誌ではなかなか気がつかない。

(委員)

天水町なら天水町でつくって、何処の地区は何月何があるのか、一枚にまとめて各箇所において置けばいいのではないかと。そうすればPR費も、そうかからないんじゃないかと。

(委員)

この間小天東小に、花工房の方でお手伝いに行ったんですけど、老人の方が10数名お手伝いに来られていました。すごいなと感心して見てたんですけど、もともとあったんだと思いますが、小学校との交流事業の成果が出ているんだと感じました。このような活動を玉水校区も子供達を巻き込んで広げられてもいいのではないのでしょうか？尾田川の歩け歩けと史跡めぐりにも参加しましたが、年配のお爺さん・お婆さん方とお孫さん達との交流は、すんなりと受入れて頂けるのではないかと感じてますので、小天校区・玉水校区も考えられたらいいのでは。小天東小の計画案はとてもいい案と感じました。

(会長)

他に活動内容についての質問はございませんか。

(委員)

まちづくり委員の人材育成という事でも効果が表れているのが、史跡ウォーキングを行う際には説明が必要で、田尻勝さんという地域行事にも参加されて無かった方に、ガイドの依頼をしたら、歴史を自分で勉強されて、今では、凄いガイドとして活躍されているのでよかったですと思っています。

(会長)

他にございませんか。無いようでしたら、これは委員の皆さん方の地域協議会の承認がいりますので、この上古閑宝さがし委員会の活動の内容について承認頂けますでしょうか。

(全員)

はい

(会長)

ありがとうございました。

————— しばし雑談 —————

【休憩】

(会長)

それでは会議を始めます。

2番目の郷〇市の現状について、天水町農産物直売所より説明をお願いいたします。

【天水町農産物直売所委員会より報告】

(会長)

只今、郷〇市の現状についての天水町農産物直売所より説明がありましたが、何か聞きたいことがございましたら、お願いします。

(委員)

将来的にはどうゆう方向に持って行きたいのか。

(委員)

当初は、女性だけで立ち上げた、今いろんな方から話を聞くと、道の駅感覚の人が多い。

(委員)

ほとんどの人がそう思っていると思いますよ。

(委員)

女性だけで立ち上げたから、しかし、その婦人会もどこも衰退して行って、女性の組織は崩れて行ってしまっている。そこを私たちは地域で残したいと思っている。だから、今は運営上は赤字にはなっていないが、他の所に比べると金額は大きくないが、いいかなと思っている。後は、地域の何か特徴を出せないかと思っている。会員が今 120 名ぐらいですか、組織のなかの 120 名ですので、まだいらっしゃるから、会員はまだ増やせる。

(委員)

主旨はわかるが、未永く残して行く為には、ある程度の方針を持つべきではないか。先日、鹿央町の「夢大地」に行って来たが、大変にぎわっていた。考え次第ですけど、人とつながり、ふれあいでだけでもっていくのであればそれでいいし、町の産業をアピールしたいのなら、今のままでは厳しい気がする。

(委員)

拡大に繋がるのであれば、皆さんの意見を参考にしたいと思っている。

(会長)

新しく加工場が出来たが、残った野菜を利用してお惣菜を作ろうと言う考えでは、規模が小さいと思う。情報発信を考えているなら。たとえばレモン 100%を使った加工を行っていると思っていた。食堂の看板が立っていたので不思議に思った。

(委員)

限られた予算だったので。

(会長)

補助を貰って建てたのに、食堂にするのは筋違いではないかと思った。

(委員)

女性だけの運営なのか？男性だけの運営も作れば良いのでは？

(委員)

男性は老人会の方が入っておられる。

(会長)

女性も何かの組織に入っていれば会員になれない仕組みに成っている。

(委員)

郷〇市は、吉田町長の時建った、自分は当時、商工会の会長を行っていたが、狭い感じがしていた。商工会の女性だけで行うのはどうかな、競争には勝てないのではないかと思っていた。

(会長)

商工会で行っていれば、道の駅の様になくなっていったのでは。

(委員)

当時、商工会が駄目と言われた、商工会に入られていたら、だいぶ違っていたのではないか。最初から根本的に違っていた。

(会長)

農協の婦人部の組織に入って会員に成っても、例えばみかん部会は、100%共販と成っているので、なかなか出品しないのでは。

(委員)

みかんは有るが、いちごと何か共販以外は駄目だったと思う。

(委員)

特定の規約があるはず、道の駅と違って誰でもが出品できない。

(委員)

今は、出品したければ8つのグループの内、どれかの会員に入っていれば、出品出来る様にしている。中には、出品したいが、会員に成りたくないと言う人もいた。最初の約束は守ってもらおう、その点は守っていきたい。

(委員)

品数が多くなければ、車が止まらない。売れなくても竹細工など展示して店内をまわる様に工夫することが必要だと思う。

(委員)

店内の飾りとして竹細工や手芸を展示している、お客さんからの問い合わせがあれば製作者の方と連絡を取ってあげたりしている。

(委員)

今以上、会員さんが増えれば売り場はどうなるのか、又、会員を増やせるのか。

(委員)

みかんの木が一番場所を取るので、テントを張り外に陳列する様に考えている。

夏場、9月迄が、店内の商品が大変少ないので、知り合いの阿蘇の方々に依頼して高冷地野菜を取り寄せている。

(会長)

時間の都合上、宜しいでしょうか。頑張って運営を行って下さい。

(委員)

会員さんも協力お願いします。どうも有難うございました。

(会長)

それでは、3番目の玉名市の主な事業について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

改めましてこんにちは、第一回の地域協議会の配布資料で、玉名市の予算説明の中で主な事業が載っていたと思います。第一回で概算の説明は行っていましたので、それについての質問等があればお受けしたいと思っています。

(委員)

合併してから、天水町のみかんに関する補助事業は、玉名市単独、県、国等など、何か補助はきてますか。

(市民福祉課長)、

単市事業というのは、旧天水町時代から継続中だが農地の流動化については規模拡大助成という事で引き続き行っています。防油堤、施設園芸については防油堤、自動開閉装置、果樹園地帯においては、SS、普通作においては、コンバイン等の機械の助成、25%~30%の補助事業が単市事業では仕組みられています。耕作放棄地については、国が農用地地区内の耕作放棄地の助成。県は農用地以外の助成。どちらについても市は反当一万円の上乗せを行う。という耕作放棄地に対する助成がみかん、水田関係についても出ている。みかん関係で言えば、基金事業としては、昔からおこなわれているりんごわい化事業いわゆる改植高接ぎ等、園内作業等については、国の基金事業という仕分けの中で天水町は取り組んでいたようです。22年度になり、新規に猪の被害が大きいという事で猪の防除に対する単市事業として三分の一の補助事業を仕組みで、今6月一杯の受付を行っている状況です。

(天水総合支所長)

一番近いところでは、八久保にボウリングして農業用水を確保して、今年が水槽を設置するようである。

(委員)

天水のみかん農業に対して、玉名市は関心はあるようですか。

(市民福祉課長)

当然、認定農業者の懇談会や支部の総会の中でも話は出できますし、関心は有ると思います。味が良く・良いみかんが採れても高く売れないという厳しい状況が考えられているので、今年の4月からは6次産業化へ向けての取り組みとして、何か出来ないか?と検討されているみたいです。

(委員)

自民政権の時に、歴史始まって以来の大規模な農業支援の予算が組まれたと新聞に記載されていたが、その様な情報は農家の皆さんに行き渡っているのか。

(市民福祉課長)

そうですね、具体的に言えば、普通作としての米の個別所得保障です。

(委員)

自民党時代、戦後始まっての大規模な予算が組まれたと新聞に記載されていたので天

水の皆さんに発信されているのかと、心配をしていたので、飲んだ席で40～50才代の方に聞いても知らないと言事返ってくる。行政規模が大きくなると情報が届きにくくなると思った。

(委員)

予算は組まれても基金に入るので、来なくなる。結局基金に入ったのは何に使われたかわからず、農政局、合同庁舎の一部の金にも成っているのではないかと。

(委員)

基金ではなく。補助事業。支援事業や補助事業は。

(委員)

それは基金から出して行くのです。

(委員)

金を借りるにしても借りる力が無い、結局返さなくてはならないので、返さなくてよいのであれば良いが。厳しい。

(委員)

正直いって合わないでしょう今は。みかん作ってどれだけの採算ベースがあるかですね。なかなか厳しい。

(会長)

米の個別保障は天水地区で金額的にどれぐらいになるのか。

(市民福祉課長)

今集計中だと思う。制度の中身はご存知だと思うが販売農家が対象です。例えば1ha持っている生産調整が今は40%で、6反が作れると言う事。その内の1反は、縁故米として差し引くので実際は5反。1反に対して15,000円なので75,000円となる。もうひとつは、三年間の平均の価格が12,000円とする、22年度が10,000円だった場合、2,000円分について各地域の反当、収量、例えば8俵ならば2,000円が16,000円となる。2本立てなんですけど、需給率向上と言う事で生産調整については、今までと変わらず、少し上積みがある。その2本で行っているという事で、天水地区が今どれだけかは、違う部署に異動したので把握していない。

(会長)

作付面積が天水は狭いので、天水は恩恵を受ける者はいないのでは。

(委員)

自分達で選択できる様にすれば良いのに、みかんの補助、田んぼの補助と選ばせれば良い。

(市民福祉課長)

だから、米を21年度おこなって、22年度以降は畑作を含めて、園芸、野菜についてはどうなのか分からない。

(委員)

野菜も含めてしないと。天水町は、ボツになる可能性もあるのでは。どうにかして天水町

をしないと。自分達も天水町を一番愛しているので。

(委員)

日曜日の朝、糸井重孝という人農業専門でレポーターとして各地回っているのを見ているが、静岡や和歌山など国の補助だと思うが、困いではなく、温度、湿度管理が出来る貯蔵庫をもって、3月まで味が変わらず貯蔵出来、高く売っている。国の補助を受けて天水も出来ないのか。天水には、いいみかんがあるんだから、いい施設をつくってあげなければ、1年1年みかん畑は山になっていくのではないか。

(会長)

教育費が減っているがこれはどういうことか。

(事務局)

教育費が昨年よりもだいぶ落ちている、というところは、岱明の体育館の建設があり、その後玉名町小の校舎の工事がありましてその関係上、事業費関係は落ちているということです。今年は、滑石小学校の建設を計画しています。

(会長)

この前、運動会があり、先生たちと話していて、予算的には大きくないが、教育委員会に行っても予算がないと断られ、何も出来ないと言う事を聞く。

(事務局)

教育の方ではですね、今、小学校に入る生徒さん方の中に多動児また、軽度の障害をもって入られる方が非常に多くなってきている。そういうことで補助員をいっきに倍増した。教育部門での予算はソフト部門で、上げたところです。

(委員)

玉名市の借金と基金についてですが、借金が491億あると書いてあります、現在の基金も総額54億だと、今からの謝金返済について、市はどのような考えを持っておられるのか。491億と非常に大きな額だと思いますが、前年度から見ると当初予算から約7億程度減っていますが、一年に7億ずつ減っても491億減らすのは、全部を減らすつもりではないでしょうけれども、どんな考えで、今からの借金返済等にあたられるつもりですか。

(事務局)

今言われました491億、約500億の借金を玉名市はしています。預貯金としては約60億。年間の総予算は、270億程度、年間予算の約倍ぐらいの借金を抱えている。ただこの借金の中には、国から普通交付税という形でくる、そのお金を地方が借金をして国が借金の返済分を満額みるという借金がかなりの部分入っております。ですから、実際の借金としては、200億円くらいである。年間予算よりも少ない借金をしている。普通の家庭で例えると、500万円の収入がある家庭で500万円以下借金をしている様な状況です。表は500万円の収入に対して1000万円程度の借金をしている様な状況である。実際は、国の分で借金している分があるが、実態としては、そう悪くない。玉名市は借金の形態としては、良い方であると財政運営上は、説明をしている。繰上げ償還、つまり今お金を借っている5%以上の金利がある部分、それから3%以上金利がある部分に関して繰上げ

償還を行っているところで、今後の財政、借金の問題につきましては、庁舎建設が大きく出て来る。市周辺の道路整備でかなりのお金を食って行くので、今、金利が高い部分をかなりのスピードで返済している状態である。借金の部分に関しましては、最高見積もって、今、年収が500万円の家庭で500万円の借金、最終的には、それ位に納めたいという方向で今動いていますので、そう財政的には問題ないと思っています。

(委員)

玉名市は、楽観していいのか。今の国の財政が厳しい中で、これ以上借金が増えて行く中で、はたして国が交付金として出せる金が、将来的有るのかを考えていないと、市としては、今のところは安全だというのが、将来的には地方自治体が返せないという状況になりえないのではないかと。国におんぶされるのは良いが、市もよほど考えておかなければ成らないのではないかと。又、市の活性化についてどういう風な予算等の処置をやっているか見えないので、昨年より税収見込みが減っている中で今からやっていかねばならないので、もう少し活性化に繋がる歳出を考えて行くべきではないかと。

(事務局)

今、国全体の状況話をしますと、860兆円という国の借金があります。これは先進国では高いと言われていますが、日本の経済が非常に強いのは、個人の皆さんの貯金が累計すると1400兆円程度、先進国の中でも預貯金残高が多い。ギリシャは、経済破綻していますが、借金もあり、預貯金も少ない。なぜ日本が強いかというと、まだお金があると言う事である。1400兆円の預貯金は、どんなお金になるかという。生まれた赤ちゃんからお年寄りまで1000万円以上の貯金をしている形になる。又、一人当たり600万円の借金を持っている形になる。非常にキツイと言っているが、おかしい状態である。

(委員)

皆さんの預貯金を借金返済に当てれば、ちゃんになると言う事でしょうが、果たしてその様な考えでいいのでしょうか。

(事務局)

そういう考えでは、駄目でしょう。ただ日本の実態としてはそうである。

(委員)

実態がそうだから。

(事務局)

ただそれが行政にどう移り変わって来るかという、それは確かに問題でしょ。国力の力はまだ有るという風な所で、地方経済に国は転化して地方にお金を譲る様なかたちで政策がなされているので、ここ2・3年を振り返ると、国から地方にお金移って来ている現状であるので借金の形態も苦しい方向には向かってないと感じているところです。

(委員)

全体的をみると、非常に危機感があると思う。安心している状況では無いと思うので、もう少し税収を増やすという事が必要なので、それに対する歳出を考えておくべきではないかと。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

玉名市の図書委員会に参加させてもらっているが、先日委員会があり玉名市、岱明、横島に図書館が三館ありますが、天水町は、図書室という事で公民館に併設しているが、一昨年、図書室の方を充実させて貰う機会があり、今は、綺麗な状態に成っています。玉名、岱明、横島の3館は、一部を民営化しており日曜日が開館されていて、平日を休館日にしているので利用者の皆さんからは、とても有難いという意見が出ていました。それに対して天水町は、市の職員の方達の管理になっているので、土曜日、日曜日を開けるのは難しい話になっている。もちろん図書の数も少ないんですけども、インプラネットという全部をネットワークで繋げる様に天水もなっているので、是非図書館利用カードを皆さんに作って頂きたい。場所は何処でもいいんですけど、検索機で検索し、見たい本が玉名図書館にあったら運んで頂く事もできます。

長年続いている童話発表会などがあるが、本を読んで馴染んでいくのに大変よいので、お爺ちゃんやお婆ちゃん・小学生・幼稚園などの子供たちなどカード一枚で簡単に貸してもらえます。天水の図書室は新刊が借りやすいと言われていました。小学校の保護者に聞いてみると、土曜日、日曜日に開けて貰えると有難いという意見もたくさん出ていますが、今の状態では難しいので、まずは利用者の実績を上げることにより土曜日も日曜日も開館出来るのではないかと、まずは、皆さん図書カードを作って頂く事が一番かなと思います。その後いろんなかたちでお願いしていければ良いかなと思っていますので、是非お持ちでない方は、カードを作って頂いて推進して頂ければと思ってご報告させて頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

(天水公民館長)

天水町公民館の岩永といいます。委員さんが言われた日曜日の開館は便利だろうと思いますので、実現に向けて頑張りたいと思います。また、4月から図書カード登録者数も増えて来たと思います。

(会長)

他にございませんか。

————— しばし雑談 —————

(会長)

予算に対しては、宜しいでしょうか。

それでは、4番のその他にいきます。

(事務局)

今、天水総合支所で長谷川支所長・私・森本市民課長・岩永公民館長まじえまして天水町で何をやって行こうかというふうなところで。行政がいろいろ立ち入って計画したりするのは良いことがないと、立証されていますので、ただ何かやって行かねばならない。と言う

事で、平井委員さんの方からお話がありました様に、何かに取り組むという事で、みかんの香りを活用して、「香り街道」という香りがする道。匂いで人を寄せ付ける(呼び込む)というのは、日本の何処にも無いと思っています。5月3日のミステリーウォークと香りのする部分を何かタイアップさせて、来年集中的に取り組んで行きたいと考えているところです。

みかんの花を封筒などに入れて送ったら、素晴らしい香りがして感激されたお話、それから私達も写真撮りをして、どんなところを通ってもらうのが良いのか研究しています。今の天皇陛下が御立ちに成ったお立ち台の景観、広域農道を通り実山公園、横内の上の展望所などは素晴らしい景観ですし、4月末から5月中旬までみかんの花の香りがしますので、これを町の活性化に繋げて行きたいと考えています。これは出来るだけ早く具体化させたいと思っています。

またもう一つは、町民グラウンドにボウリングした水があるので、これを活用して何か出来ないか、と思っています。それから来春、新幹線が開通します。市では、定住化の構想として駅周辺を定住化ゾーンとして考えているのと、天水町も定住化ゾーンに入っています。定住化というのは非常に重要と思って位置づけしています。合併して毎年500人ずつ玉名市の人口は減り続けて来ました。平成21年度は、約300人。一番減っている地区が天水です。岱明は、やや増です。これは玉名駅の裏の道路が出来て宅地が増え人口が増えたものです。玉名市の築地周辺は、人口が増えています。玉名の中心街には高齢化が進んでいる状況の中で地域を守っていく、地域を存続する為に、限界集落にきている所が天水では、3つある。そういった所を、今後どうしていくのか。また定住化ゾーンとしてどこが良い所になるのか、今考えているところです。以上、大きく分けて定住化、花・水を活用した時期、こういうモノを考えていますので、皆さんからのアイデアを頂き、作って行きたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(委員)

今度の協議会、立花～港までの公共事業・下水道整備等の要望を、まちづくりで作っている。河川、水路などが非常に汚いという事で、それをきれいにする小、中学生の思いもあり、我々が「きれいな町づくり」を進めている。まず基本的雑排水の垂れ流しを止める為に、公共下水道を要望して行きたいと思っています。前年度の区長さん達の了解をすべて取っていて要望書は出来ているが、いろんな問題点等を把握するために遅くなりましたが、今度の協議会に公共下水道の要望書の提出の書類を市にお願いしたいと思っています。

(会長)

前年度の区長会には了承を得ている。

(委員)

昨年の区長会には、話はして了解は頂きましたが、本年度の区長会には、まだ話していません。話を進めるにあたり当然区長会にお話ししなければいけません。地域協議会でもよければ協議して頂きたい。

(会長)

今年区長は、ほとんど変わっておられるので、毎回区長会も参加してもらった方がよいのでは。

(委員)

区長にも、説明をお願いしたい。

(会長)

他にございませんか。

(委員)

村上課長より、やわらかい花の事業に取り組みたいと提案がありましたが、私は、賛成です。でも以前は、早生から晩柑まで40日間匂いがしていたが、今は、極早生と晩柑と一緒に花が咲くので、花の香りの期間が短期間となった。3月は、沈丁花の花の香りがいい。沈丁花はさし芽ですぐ接がります。又、金木犀は、10月から一ヶ月間咲きます。みかんばかりでは、期間が短すぎるのではないかと感じましたので。

(委員)

3月中旬～4月の中ごろまで我々は、菜の花を栽培していますので、それも景観、匂い等々に一緒からめて行けるのではと思っています。

(事務局)

菜の花は、匂いがするのでしょうか。

(皆さん)

甘いにおいが少しします。

(会長)

他にありませんか。ないようでしたら、長時間にわたり審議頂きましてありがとうございました。

(副会長)

これもちまして、平成22年度 第2回天水の地域協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

12 会議録作成者

天水総合支所 総務振興課係長 齊藤深雪

13 会議録署名人署名欄

--	--

14 問い合わせ先

玉名市天水総合支所 総務振興課 TEL 0968-82-3111